

後期高齢者福祉医療『寝たきり・認知症高齢者』の申請手続きについて

令和4年4月作成

対象者について

以下の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 主たる生計維持者の市民税が非課税であること
(同敷地内に居住する世帯も含む。また、税法上の被扶養者となっている場合、扶養者が非課税であること。)
- ② 介護保険法第27条の要介護認定が「4」又は「5」であること
- ③ ②の認定後、生活介護を3か月以上継続して受けていること

申請に必要な書類

必須書類	<input type="checkbox"/>	受給者証交付申請書	
	<input type="checkbox"/>	状況調査書（受給者用）	
	<input type="checkbox"/>	状況調査書（親族用）	①の根拠
	<input type="checkbox"/>	介護保険証	②の根拠
必要に応じて	<input type="checkbox"/>	非課税証明書の写し (転入、扶養者(市外)が非課税の場合のみ)	①の根拠
	<input type="checkbox"/>	介護サービスを受けていることを証明するもの (領収書等)	③の根拠

【問合せ先】

北名古屋市役所 国保医療課 医療担当（1階 ②番窓口）
電話0568-22-1111